SSC
埼玉県障害者社会参加推進
センターだより
令和４年６月30日　133号

編　集
埼玉県障害者社会参加推進センター
〒330-8522　さいたま市浦和区大原3-10-1
県障害者交流センター内
TEL　048-825-0707
FAX　048-825-3070
メールアドレス　ssk080321@bz03.plala.or.jp
HPアドレス　http://saitama-shokyo.org/info/
発　行　NPO法人埼玉障害者センター
〒330-8522　さいたま市浦和区大原3-10-1
頒　価　一部100円(会費に含まれます)
発行日　10日・20日・30日

埼玉県障害者交流センター 着任にあたって

障害者交流センター　副所長　鈴木（すずき）　邦之（くにゆき）

４月１日付けで埼玉県障害者交流センター副所長に就任いたしました。

昨年度は、東京パラリンピック、北京パラリンピックと世界的な大会が開催され、マスコミに取り上げられるとともに世間の耳目を集めるなど、盛り上がりの兆しを見せているのはご案内のとおりです。当センターにおいても、埼玉県から「パラスポーツが身近になる環境づくり事業」の委託を受けパラスポーツの裾野を広げる事業を微力ながら協力させていただいております。この追い風に乗っていけるよう更に邁進していきたいと存じます。

個人的な話題で恐縮ですが、私は平成16年度から３年間庶務担当の職員として当センターで勤務していたことがあります。その頃でも毎年20万人を超えるご利用をいただきまして、利用者様から喜ばれる施設であったことから大変やりがいを感じておりました。在任中に「彩の国まごころ大会」（平成16年）のアーチェリー会場になったこともあり、忙しくも思い出深い施設となりました。こうして再び交流センターで働けることに幸せを感じているところでございます。

さて、今年度も新型コロナ感染症予防のため、皆様におかれましてはご苦労の絶えない日々が続いているかと存じます。当センターにおいても、一般の方の利用制限や各施設の定員制限を継続しており、当センター利用者様にはご不便をお掛けしているところですが、まだまだ先の見えない状況が続いています。年間の利用者数だけみても、一昨年度３万９千人、昨年度は７万７千人と回復の兆しは見えているもののコロナ前と比べると大幅に減ることとなりました。しかしながら、コロナ禍であってもＷｉ-Ｆｉ設備を増設しオンライン会議を支援するなど、新たなサービスの提供を模索し、日々改善に努めているところでございます。これも皆様のご助言があってのことですし、開所以来当センターがより充実したサービス提供ができるよう発展してきたのも皆様のご協力あってのことと改めて感じているところです。

まだしばらくは、定員制限をはじめコロナ対応を余儀なくされますが、安心してスポーツ活動や文化芸術活動が楽しめるよう職員一同、一層の努力をしてまいる所存ですので、埼玉県障害者協議会の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

埼玉県社会参加推進センターが運営・実施する障害者生活訓練事業は、県内に居住する障害者等が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会に参加できるようにするために必要な訓練・研修等を行うことにより、障害者福祉の向上に資することを目的としています。

令和４年度は下記の事業を予定しています。

令和4年度　障害者生活訓練事業一覧

生活訓練事業共催団体	実施事業	実施内容
（社福）埼玉県身体障害者福祉協会	自動車運転技能講習会	身体障害者のための安全運転に必要な技術の習得をテーマに講義を実施し、参加者には修了証を発行する。
	歩行訓練	身体障害者が公共交通機関・施設等の設備で歩行訓練を行い、バリアフリー化や合理的配慮の理解を深める。
	料理講習会	身体障害者が体験交流の場を設け、食を通しての健康管理や作業することでの機能訓練も併せて促進できる。
（公社）埼玉県視覚障害者福祉協会	研修会	視覚障害者を対象に合理的配慮について研修を行う。就労につなげる他、事業者への受講を呼び掛ける。
	施設見学	視覚障害者が触れる、動く、作るなど体感できる施設あるいは知識を広げられる施設を見学する。
	声かけ推進活動	ＪＲ駅等で利用者にチラシ配布を行い、県内各地へのポスター掲示を行う。
埼玉視覚障害の生活と権利を守る会	うたごえ交流会	視覚障害者がみんなで歌うことにより、歌の楽しさを味わいます。
	折り紙教室	視覚障害者が1枚の紙から様々なものを生み出す折り紙の楽しさを学び、生活に潤いを持たせます。
	あはき情勢学習会	あはき運動の今後について話し合います。
ＮＰＯ法人埼玉県盲人福祉協会	盲人用機器使用訓練事業	点字ディスプレイブレイルメモスマートを実際に使用し、その実用性や暮らしに活かす方法を学ぶ。
	ぶどう狩り等会員交流会	バス旅行昼食交流会を開催し、日頃外出を控えがちな視覚障害者が外出する機会を作り、お互いの交流を深める。

令和４年度　障害者生活訓練事業一覧

生活訓練事業共催団体	実施事業	実施内容
（一社）埼玉県聴覚障害者協会	労働サロン、医療講演会、コミュニケーション情報学習会等各種講座	聴覚障害者に向けた就労・労働・防災等をテーマにしたシンポジウムや、中途失聴・難聴者や聴覚障害乳幼児に関する相談支援の他、手話学習やコミュニケーション手段の向上支援等を行う。
埼玉県精神障害者家族会連合会	自立生活研修会	精神障害についての理解を深め、当事者への対応の参考とし、当事者・家族共に力を取り戻す良い機会とする。
	作品展示会	当事者・家族の絵画・写真・手芸等の展示会を実施することにより、引きこもりの多い現状で社会参加の場を提供する。
（公社）埼玉県手をつなぐ育成会	知的障害者が地域で生活するための各種講座	知的障害者地域で暮らすための研修、勉強会を実施する。（料理教室等）
埼玉盲ろう者友の会	コミュニケーション勉強会	盲ろう者のコミュニケーション方法である触手話及び指点字についての練習を行う。（触手話と指点字を隔月に実施）
	盲ろう者の講演	盲ろう者への理解を深めるための講演会を開催する。
コールファミリー	発声及び合唱教室	視覚障害者が積極的に社会参加し晴眼者と一緒に発声、練習することにより社会性協調性等を養うことを目指す。
ＮＰＯ法人埼玉県障害者協議会	障害者のための研修旅行	研修会全体を通じ異なる障害・団体との研修会や交流を通じて相互理解を深めるための日帰り研修旅行を開催する。
	手話講習及び学習会	簡単な手話についての講習会を開催するほか、互いに情報交換し、各団体との新たな交流の機会とします。

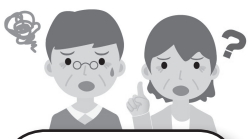

予算成立しても ウイルス性肝炎患者救済が進まない

埼玉肝臓友の会　事務局長
井原（いはら）　金光（かねみつ）

令和4年3月22日の参議院本会議で令和4年度の予算が可決、成立した。

肝炎対策予算の総額は176億円。その中に「**肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援**」として**14億円**の予算がある。

ウイルス性肝炎は、過去の集団予防接種時の注射針連続使用での感染や、売血などを使った輸血や非加熱製剤から作られた止血剤使用からの感染など、過去の医療行政での感染が法廷で認められ、平成20年に成立の「肝炎対策基本法」に国の責任を認める内容が明記された。

ウイルス性肝炎由来のガンは他のガンと違う

ウイルス性肝炎は、慢性肝炎から軽度肝硬変、中度肝硬変、重度肝硬変と病状が進行し、中度肝硬変以降は、ウイルスに侵された肝臓細胞に「ガン」が発症する事である。

この肝臓がんは他のガンと違って、肝臓全体がウイルスに蝕まれているため取っても取っても次々と発生してくるという「厄介なガン」であり、一年に数度手術をするケースも多い。

そのため、手術、投薬、入院に費用が掛かる事から、平成21年の法律施行から平成30年まで約10年間で肝炎対策に無い「肝がん・重度肝硬変患者医療費助成制度」を作って欲しいと国会請願での要請を行っていた。

そもそもウイルス性肝炎の原因は国に責任がある

当初、厚労省は「他の癌との関係もあるから肝臓癌だけを特別扱い出来ない」と取り合って貰えなかったが、そもそもの原因に国の医療行政に責任があるのだからと厚労委員にお願いした結果、平成27年6月30日に与党国会議員による「肝炎対策推進議員連盟」が設立され、以後数回にわたる総会を開催して厚労省に要求し、この支援制度が平成30年12月から施行された。予算額は、平成30年が10億円、以後毎年14億円が確保されている。

実際の支給実績は予想を大幅に下回る

しかし、厚労省がNDB（ナショナルデータベース）という膨大なレセプトデータを分析した結果、この制度を毎月720人が利用するだろうとの見通しが、最近の実績でも700人前後と、当初予算の10分の1程度である。

理由は、支給申請の手続き条件が厳しいためである。

今までも若干の条件見直しは行われて来たが、それでも厳しすぎる。高齢の患者は時間が無い。全国の患者会で構成している日本肝臓病患者団体協議会は、今年も国会請願で制度改善を要請する。

日肝協役員と肝炎議連の議員訪問で「ウイルス性肝癌と重度肝硬変の患者支援に関する意見書」を手渡した時の様子。

障害者ＩＴサポート事業の紹介・新任のご挨拶

埼玉県障害者ＩＴサポートセンター推進員　阿部（あべ）　忠正（ただまさ）

日頃、当ＩＴサポートセンターの活動に対しご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

ＩＴサポートセンターは埼玉県障害者協議会が県からの委託契約に基づいて、社会参加推進センター事業の一環として事業を運営させて頂いております。その目的は、障害者のＩＴ技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、「障害があることで、パソコンによる情報の入手やパソコン操作の習得等が困難な方」を対象に、ご希望の日時に、ご希望の場所でボランティアによる無料の個別・訪問サポートをさせていただくことです。

その目的のため次の事業を実施しております。

①　障害者からの電話、ＦＡＸ、電子メール、面談によるＩＴ相談事業

②　パソコンボランティア（以下パソボラ）養成事業（現在の登録パソボラ約50人）

③　パソボラによる障害者への個別サポート事業（在宅訪問サポート、障害者交流センター内ＩＴ相談室や施設でサポート）

活動状況につきましては、他の団体様と同じように一昨年・昨年と新型コロナの感染拡大に伴う緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の影響を大きく受けております。マスクの着用や消毒、距離を意識してのサポート実施などに注意し、障害者交流センター内でのサポートでは３密回避のために一組限定の利用とし事前予約をして頂いての運用とし、対応して頂けるパソコンボランティア様のご理解とご協力のもとサポート活動をさせて頂いております。

昨年度の活動実績は、障害者様からの相談件数３４４件（コロナ禍前の２０１９年度実績比１１０％）、パソボラとの相談件数５２６件（同１１３％）、障害者様へのサポート実績件数１８０件（同75％件）となり、相談件数は少し増加しておりますが、サポート件数が以前から比べて３割ほどの減少となっております。また、障害別の件数では肢体障害29件（24％）、視覚障害79件（46％）、発達障害19件（10％）、聴覚24件（８％）、盲ろう16件（５％）、精神障害13件（８％）です。

次に個別サポートを担って頂いているパソボラの現状とプロフィールです。

・登録パソボラ数：52名（男67％、女33％）39歳から87歳

・資格／経験：ＰＣ利用経験者であれば資格有無問わない（企業の退職者、ＰＣ経験の主婦中心）

・年齢構成：60歳未満12％　60代35％、70代37％、80代17％　平均年齢71歳

課題として、コロナ禍の状況でパソボラのスキルアップ研修など養成事業の遂行が滞っており、またパソボラの高齢化が進んでいるため新規加入を働きかけることなど、これらへの対応が求められていると認識しております。

昨年２０２１年７月より、ＩＴサポートセンター推進員を前任者の網野様から交代し引き継ぎました。以下簡単な自己紹介

です。

メーカー勤務で富山県に25年、東京に転勤して15年勤めて定年退職しました。システムについては広く薄く様々な経験をし、その後セキュリティ管理・コンプライアンス推進を担当しました。退職後はハイキングのサークルやシルバー人材センターの植栽のチームに属して活動しながら、さいたま市の地域ＩＣＴリーダーに登録していた縁で、当ＩＴサポートセンターのボランティアに登録しました。その後、推進員を務めさせて頂いておりますが、まだセンターの運営や依頼者様とボランティア様の調整に苦労しながらも懸命に職務を遂行しております。

最後になりますが、今後も引き続きましてＩＴサポートセンターへのご支援を宜しくお願い致します。

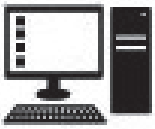

パソコンでお困りの障害者の皆様へ

埼玉県障害者ＩＴサポートセンターは、「障害があることで、パソコンによる情報の入手やパソコン操作の習得等が困難な方」を対象に、ご希望の日時に、ご希望の場所でボランティアによる無料の個別・訪問サポートをさせていただきます。

- ✓ パソコンを買ったけど、難しくて使えない！
- ✓ 普通のパソコン教室では、教えてもらえない！
- ✓ インターネットをやりたいけど、接続はどうするの？
- ✓ 視覚障害者で、メール交信したいけど、誰か教えて！
- ✓ 手が不自由でマウスが使えないけど、どうしたらいいの

この様なことでお困りの場合、お気軽にご連絡ください。

視覚障害者向け音声ソフト操作学習風景

ＩＴサポート活動拠点の様子

サポートを受けられる条件

- ✓ 埼玉県内在住で原則として18歳以上の方
- ✓ 障害があるためにパソコン利用に支障がある方
- ✓ １回のサポートはおおむね２時間程度とします
- ✓ 訪問先が遠隔地の場合は、お断りすることがあります

パソコンボランティア募集

ＩＴサポートセンターでは、障害者のパソコン利用を助言、支援するパソコンボランティアを随時募集しています。協力可能な方は是非ご連絡をお願いします。

パソコンボランティアの役割

ＩＴサポートセンターでは、障害者からの依頼を受けてセンターのパソコン相談室や障害者の自宅等を訪問し、支援させていただきます。
パソコンの知識、障害の種類による支援の違いなど不慣れな場合でも、慣れているメンバーの補助や助言、支援がありますので安心してご参加ください。

埼玉県障害者社会参加推進事業
埼玉県障害者 IT サポートセンター（県委託事業）
〒330-8522　さいたま市浦和区大原３-10-１　埼玉県障害者交流センター内
電話・FAX　048-825-2749　火 木 土　午前10時～午後３時
メール　smile04529@bz03.plala.or.jp
Ｈ　Ｐ　https://www.normanet.ne.jp/~ww100089/it.html

障害者と健常者がともに楽しめるパラスポーツ

パラスポーツとは？

「パラスポーツ」からイメージするのは、４年に一度、オリンピックの後に行われるパラリンピックなど、障害者のスポーツ競技と思っている方が多いのではないかと思います。しかし、今では障害者が行うスポーツ全般を指す言葉になっています。「パラスポーツ」は今健常者も障害者も同じルールで対等に行うスポーツという広い意味を持つ言葉として用いられるようになりました。

パラダンススポーツってどんなダンス

現在「車いすダンス」は「パラダンス」と呼ばれています。「障害者スポーツ」も「パラスポーツ」という名称で呼ばれるようになってきています。健常者も障害者も同じルールで対等に行うスポーツという広い意味を持つ言葉です。

パラダンスは、車いす同士のカップル、車いすと健常者がペアとなりお互いが対等な立場で協力し合って創りあげる「芸術的なスポーツ」です。男女又は女性同士のカップルが手をつなぎ、身体の使える部分のすべてを使って音楽を表現し、リズムに乗ってすべるように踊る……これがパラダンスです。電動車いすに乗った人や緊張の強い人など、どんなに重い障害があってもパラダンスを楽しむことができます。

社交ダンスのスタンダード（モダン）ダンス（ワルツ、タンゴ、クイックステップ、スローフォックストロット、ウインナワルツ）、ラテンダンス（チャチャチャ、サンバ、ルンバ、ジャイブ、パソドブレ）の10種目を踊ることができます。自分のすべてを表現し、スピード感と躍動感を味わうことができます。

パラダンスの魅力と可能性

パラダンスを通じて、思いやりや相手と一体となれることの喜び、楽しさを体感できます。障害者にとって、スポーツやレクリエーションはともすると敬遠しがちですが、身体を動かすことはリハビリや健康増進そして仲間づくりにつながります。人生100年時代、パラダンスの魅力と可能性をさらに広げ

「**パラダンスで Shall We ダンス**」をあなたも。

お問合せ

埼玉県車いすダンス友の会
ＴＥＬ　０９０－８５８５－６７５２（田中）
メール　fgrqg027@ybb.ne.jp

第16回「塙保己一賞」表彰候補者の募集を開始します

埼玉県では、本県出身の江戸時代後期の全盲の学者「塙 保己一」にちなみ、障害がありながらも社会的な活躍をしている方、障害のある方に対する支援等に貢献している方・団体を表彰しています。
平成19年度に創設し、これまでの15年間で47人12団体を表彰しました。
このたび、令和４年度、第16回塙保己一賞の募集を開始します。

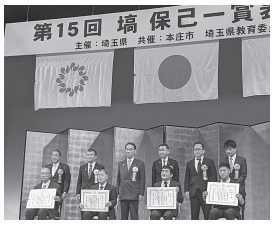

第15回塙保己一賞受賞者の様子

1．賞の種類と対象者　各賞とも、視覚障害以外の障害のある方も御応募いただけます。

大賞（対象者：障害者本人）
日本国内に在住し活動する方で、社会的に顕著な活躍をしてきた方

奨励賞（対象者：障害者本人）
日本国内に在住し活動する方で、今後さらに社会的な活躍が期待される45歳未満（令和４年４月１日現在）の方

貢献賞（対象者：障害者の支援者、貢献者 ※障害の有無は問いません）
日本国内に在住し活動する個人・団体で、社会的に顕著な支援活動等を行ってきた個人・団体

2．募集方法
●「候補者調書」及び「推薦書」（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を御記入の上、「３．応募先」まで送付してください。（応募は、郵送、Fax、電子メール可）
●応募者は、候補者本人、その他を問いません。
「推薦書」は候補者本人と二親等内（配偶者を含む）の親族でない方のものを提出してください。

3．応 募 先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂３-15-１
埼玉県福祉部障害者福祉推進課『塙保己一賞』係
TEL：048-830-3309　FAX：048-830-4789　E-mail：a3310-06@pref.saitama.lg.jp

塙保己一賞　募集　検索
ホームページ

4．応募期間
令和４年**６月１日**（水曜日）から令和４年**８月31日**（水曜日）まで
※ 郵送の場合は当日消印有効

5．選考方法
塙保己一賞選考委員会での選考を経て、埼玉県知事が決定します。

6．表　　彰
令和４年12月に表彰式を行う予定です。受賞者には、表彰状と記念品を贈呈します。

《完全参加と平等　145号の記事について訂正して、お詫びします》

完全参加と平等145号２～３ページ掲載の「私たちの災害の備えについて」の執筆者様の氏名の漢字が間違っておりました。
正しくは、特定非営利活動法人 さいたま市障害難病団体協議会 副代表理事
地域活動支援 センターかものみや施設長
誤 佐々木　努　→　正 佐々木　勉　となります。
佐々木様並びに関係団体の皆様にはご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

編集後記　新型コロナ感染対策の「まん延防止等重点措置」が解除されました。
これまでは行動制限もあって、思うような活動ができませんでしたね。
このような状況下、２月９日に開催された編集会議がオンライン会議となりました。私は自宅から参加しましたが、ほとんどの編集委員は交流センター内にある団体交流室のご自分の席からの参加でした。リモートワークという、新しい仕事の進め方や会議の形態を体験し、便利さを実感しました。このまま感染が縮小してくれることを願うばかりです。（井原）